

市税負担額と行政サービス費

皆さんから納めていただいた市税の市民1人当たりおよび1世帯当たりの額と、皆さんに還元された額(行政サービス)は、以下のとおりです。(普通会計-地方財政状況調査による)
※人口は124,614人、世帯数は62,848世帯(令和6年1月1日現在)

市税負担額

市民1人当たり 189,005円
1世帯当たり 374,757円



市民税
102,507円
203,249円



固定資産税
65,506円
129,884円



民生費
218,627円
433,491円



議会・総務費
54,665円
108,388円



都市計画税
16,083円
31,890円



市たばこ税
4,318円
8,563円



土木費
21,980円
43,582円



衛生費
48,085円
95,342円



その他(軽自動車税)
591円
1,171円



教育費
32,410円
64,263円



公債費
17,133円
33,972円



消防費
12,642円
25,066円

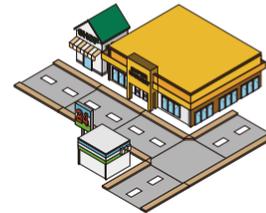


労働・農林水産業・商工費
4,389円
8,701円

都市計画税の使い道

都市計画税は、都市計画事業や区画整理事業に要する費用に充てるための目的税で、令和5年度は20億423万1千円でした。

- その都市計画税は、次の主な事業の一部に充てられました。
- ▷公園事業(児童遊園・子供広場、緑地、都市公園等の維持管理および整備)
 - ▷市街地開発事業(東小金井駅北口土地区画整理事業委託料)
 - ▷地方債償還(街路事業・下水道事業・市街地開発事業等)



健全化判断比率および資金不足比率

毎年度、健全化判断比率4指標および資金不足比率を算定しています。各比率が一定の基準以上となった場合は、財政健全化計画等の作成と改善努力が義務付けられます。

令和5年度決算に基づく市の各比率は、すべて基準を下回り、財政状況は健全段階にあります。

健全化判断比率 (単位: %)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
小金井市	-	-	1.7	-
早期健全化基準	12.06	17.06	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	-

※実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担比率がない場合は「-」と表示しています

資金不足比率 (単位: %)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業	-	20.0

※資金不足額がない場合は「-」と表示しています
※資金不足比率は、事業規模に対する公営企業の資金不足額の割合です

用語説明

次の用語は健全化判断比率4指標で、標準財政規模(市の一般的な歳入規模)に対する割合です。

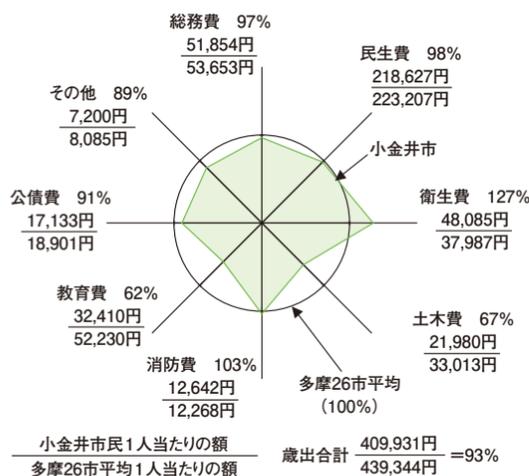
- ▷**実質赤字比率** 一般会計等の実質赤字額の割合

- ▷**連結実質赤字比率** 全会計の実質赤字額の割合
- ▷**実質公債費比率** 公債費および公債費に準じた経費が占める割合
- ▷**将来負担比率** 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の大きさを示す割合

多摩26市平均と市民1人当たりの額を比較してみると(普通会計-地方財政状況調査による)

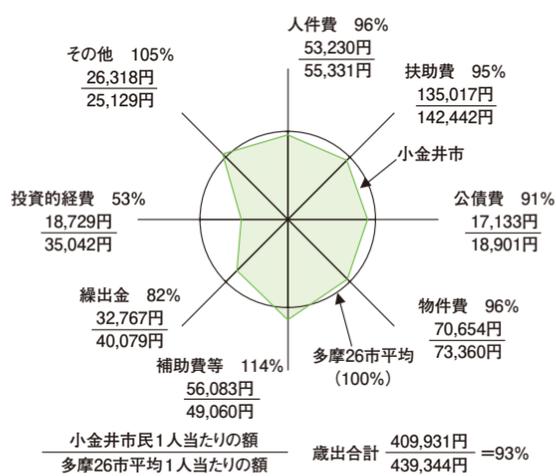
目的別歳出額

衛生費は平均を上回り、総務費、土木費、教育費、公債費は平均を下回りました。



性質別歳出額

補助費等は平均を上回り、人件費、扶助費、公債費、物件費、繰出金、投資的経費は平均を下回りました。



市税額

個人市民税、都市計画税は平均より多くなっています。

なお、個人市民税は標準税率を採用しており、多摩26市では同じ税率となっています。

